

<農業生産法人・集落営農組織の育成を実施している事例>

○特定農業法人を核とした集落協定の取組

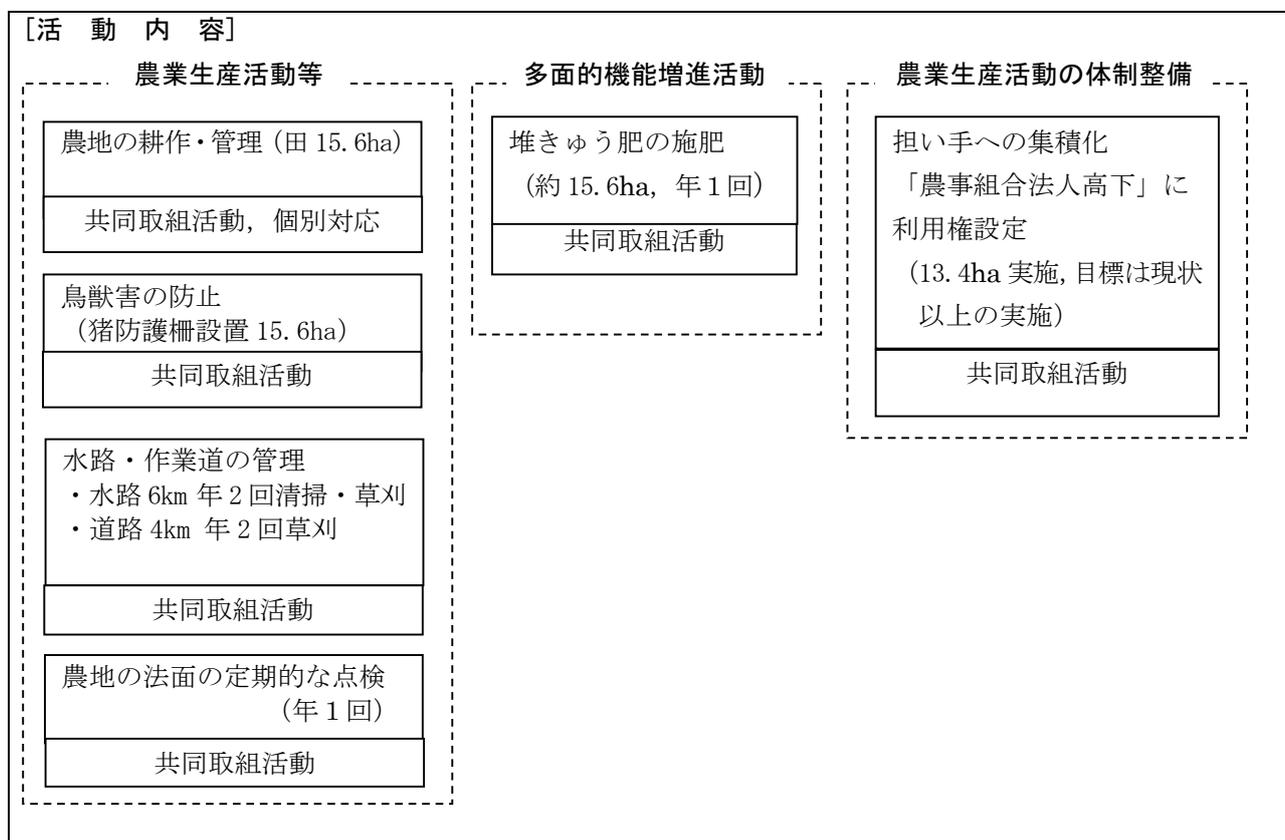
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県庄原市高下 <small>しょうばらしたかしも</small>				
協定面積 15.6Ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻 青刈トウモロコシ				
交付金額 125万円	個人配分			5%	
	共同取組活動 (95%)	役員報酬			6%
		鳥獣被害防止対策費			6%
		農用地維持・管理活動費			19%
		交付金の積立・繰越 (トラクターの更新用)			62%
事務費			2%		
協定参加者	農業者 17 人, 非農業者 3 人, 農事組合法人高下, 水利組合 3 組織				

2. 集落マスタープランの概要

前期対策中、地域の農地の荒廃を防ぐため、営農集団での取り組みを一步進めて、農事組合法人（特定農業法人）を設立した。

この法人を中心に、若い者が戻ってきても農業をしやすいように、機械の整備や鳥獣害対策等を進め、省力的な技術の導入を図りながら、安定した経営基盤の確立を目指す。

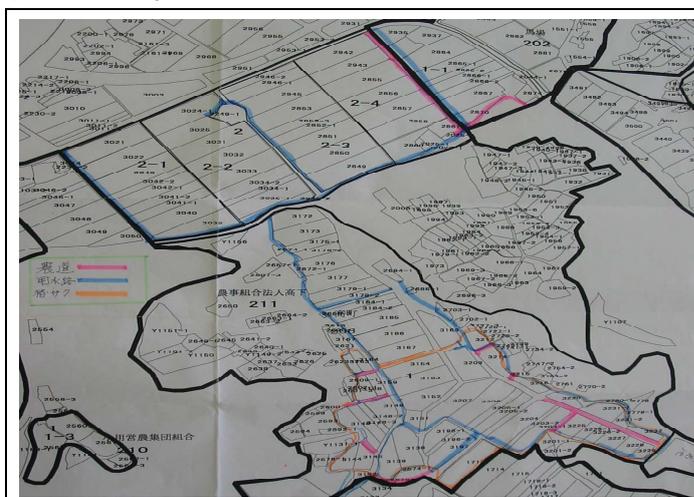


3. 取組の経緯及び内容

集落内に耕作放棄地を発生させないことを目的に、平成13年度から当事業に取り組んできた。当初は、営農集団としての取組であったが、個人経営であることに変わりないため、集落として農地を守るには限界を感じていた。そこで、農業者の高齢化を見据え、低コスト化を実現しさらに利益配分を行える経営体質を目指して、営農集団を母体とした農事組合法人（特定農業法人）を平成15年8月に設立した。

水路の草刈等、協定活動を協定参加者全員で一斉に行うようになり、共同活動の中で若い者が意見を言える機会も増えたことで、経験に基づく農業技術の伝達が円滑になるとともに、地域コミュニティとしての連帯感が以前にも増して醸成されている。

今後とも、農作業の合理化による所得向上を図りつつ、当交付金を活用して、労力負担を減らすための直播・省力防除等、省力化技術に取り組む。また、当協定農用地の一部は湿田で作業効率が悪いので、排水路の設置など、圃場の乾田化による作業効率の向上を検討している。



○農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・管理する農道・水路については、その位置を明確にしている。
- ・猪による農作物への被害が多い地域であったので、特に出没しやすい場所を重点に猪用の電牧柵を設置している。



ため池の清掃



水路の清掃

[平成19年度までの主な効果]

- ・担い手への利用集積（実績：13.4ha、目標は現状以上の実施）
- ・営農の効率化・低コスト化のため、直播栽培のためのコーティングマシンを導入